

議案第13号

調布市非常勤職員の報酬，費用弁償及び期末手当に関する条例の
一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和5年2月28日

提出者 調布市長 長友貴樹

提案理由

会計年度任用職員の報酬の上限額を改めるため，提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市非常勤職員の報酬，費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

調布市非常勤職員の報酬，費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和31年調布市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「2,950円」を「2,970円」に改める。

附 則

- 1 この条例は，令和5年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の調布市非常勤職員の報酬，費用弁償及び期末手当に関する条例の規定は，令和5年4月以後の月分として支給すべき報酬について適用し，同月前の月分として支給すべき報酬については，なお従前の例による。